

専門家派遣の御案内

インボイス制度導入、デジタル化等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者を支援するために専門家派遣を実施いたします。

専門家が、事業所訪問または窓口相談(オンライン含む)により、経営指導員と共に課題解決のアドバイスを行います。様々なお悩みに専門家が個別に相談対応いたしますので、この機会に是非ご利用ください。

インボイス制度

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要な事項を記載する等の対応が必要となり、すでに昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。

仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。そのため、自社だけの対応にとどまらず自社と関連している事業所全部が関連してくる制度です。

インボイス制度の基本やどのような影響があるのか、経理方法などご相談いただけます。

- 相談例)
- インボイスで受ける影響を知りたい
 - 免税事業者でも登録すべきかの判断基準を知りたい
 - インボイス登録までのスケジュールや手続きについて知りたい
 - インボイス制度に対応したデジタル化を検討したい

デジタル化

企業を取り巻く環境が大きく変化し、感染症対応や働き方改革の必要性が高まる中、クラウドサービスや業務プロセスのデジタル化等に関心があっても、ノウハウや開発・導入に向けた人手不足などにより導入・定着に至らない中小企業・小規模事業者は少なくありません。

中小企業・小規模事業者ができるデジタル化・IT活用についてご相談いただけます。

- 相談例)
- 業務プロセスを見直し、生産性を向上させたい
 - クラウドサービスを導入し、業務効率を上げたい
 - 導入したシステムが効率的に運用できていない
 - システム入替時の開発コストをできるだけ抑えたい
 - システム担当がおらず、システムを導入するのが不安

申込締切 令和4年**11月30日(水)**まで ※事前予約制

対象者 中小企業・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込方法 予め具体的な相談内容をお聞きした上で、専門家のマッチング・日時調整を行い、訪問等いたします。
まずは、以下の問い合わせ先までお電話ください。

問い合わせ先 津商工会議所 専門相談センター ☎059-228-9141 (担当：須川・前田)

上記以外の課題でも、小規模事業者の経営・生産・技術等経営上の実践的課題解決に向けた専門家派遣制度を行っております。同問い合わせ先へお電話ください。

- 相談例)
- 事業計画の立て方
 - 販路開拓
 - ホームページに関するアドバイス
 - パッケージ等のデザイン
 - 工場レイアウト・改善 等